



浪江町から世界へ“水素元年”

12月定例会・第5回臨時会(10月)・第6回臨時会(11月)

定例会

議案要旨 P 2
議案審議 P 3 ~ P 6
採決状況 P 7
一般質問 P 8 ~ P 13

委員会のうごき P 14 ~ P 16
議会活動報告等 P 17
町民の声 P 18

学校解体延期と 閉校式開催を求める 請願を不採択!

呼びかけ人5人による3751筆の署名を添えた「浪江町の各小中学校の解体を延期し、町民・卒業生にお別れの機会となる閉校式の開催を求める請願書」の審査は文教・厚生常任委員会に付託され、委員会審査で不採択と報告されました。本会議で、質疑、討論が繰り広げられ、反対11賛成4で不採択となりました。

※質疑内容など詳しくは4ページをご覧ください。

議員定数条例の 一部改正を否決!

帰還人口の現状や一般財源が見込めない中、町の将来を考えて議員定数を見直すべきであるとの理由から、次の一般選挙（任期は令和3年4月30日まで）に向けて、浪江町議会議員定数「16人」を、4人削減の「12人」に改める議案が議員発議で提出されましたが、反対9賛成6で否決となりました。

※質疑内容など詳しくは5ページをご覧ください。

要旨

12月定例会は、12月8日から17日までの10日間を会期として開催しました。

町長からは条例の制定・改正、契約の締結・変更、補正予算、人事案件など27件の議案が提出されました。また、議会からは1件の報告、2件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。

議案の主な質疑内容は3～6ページ、審議結果(採択状況)は7ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 条例制定のうち、**東日本大震災等による被災者に対する令和3年度の町税の減免に関する条例の制定**は、東日本大震災及び原子力災害の被災者に対し、引き続き固定資産税の減免を行うこととするものです。令和3年度の固定資産税は4分の1の減免となります。
- 工事請負契約の締結のうち、**介護関連施設新築工事・まちづくり支援施設改修工事・アスレチック施設新築工事**は、ふれあいセンターなみえ跡地に整備される施設で、令和3年12月28日までの工期となります。

工事請負契約を締結する施設	建 築	電気設備	機械設備	合 計
介護関連施設新築工事	8億7450万円	1億4520万円	1億4520万円	11億6490万円
まちづくり支援施設改修工事	4億3450万円	1億2980万円	9130万円	6億5560万円
アスレチック施設新築工事	5億9070万円	5830万円	6930万円	7億1830万円



- 介護関連施設(新築)には、通所介護(デイサービス)や事務所スペースなど
- まちづくり支援施設(旧コスモス保育園を改修)には、図書コーナーや展示・談話コーナー、調理室など
- アスレチック施設(新築)には、ボルダリングコーナーや授乳室などが整備されます。



- 補正予算は一般会計ほか5つの特別会計及び水道事業会計を補正するもので、このうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ1億7379万9千円増額するもので、これにより予算総額は418億2539万5千円となります。

主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

契約の締結

142 浪江町木材製品生産拠点施設外構工事その2

【3億2450万円】

当該施設の早期運用に向けて、排水機能、進入路の舗装等を整備するものです。

質問 (紺野(榮)) 施工範囲

の中に未買収地がありますが、その面積、地権者の人数、今後の進め方を伺います。

産業振興課長 面積は446

m²、地権者は1人です。今後も諦めずに交渉を続けますが、今の時点では周りに影響を与えないような工夫をして施工します。

質問 (山本) 先に行われて

いる建屋建築工事と今回の土木工事を同一業者が行うことで、近接工事として経費削減になるのか伺います。

産業振興課長 土木と建築で

別々の工事であり、近接工事として安価にならない決まりのため、経費削減にはつながりません。

質問 (山本) 経費面でのメリ

ットがないのであれば、随意契約にこだわらず、建築と土木工事を別の業者に発注したほうが、それぞれに工事が進み、工期延長の心配がないと思います。町の考えを伺います。

産業振興課長 発注先は町全

体で取り組む共同企業体であり、建屋建築と外構工事を一体的に行うことが、最も早く完成させるのに、効率的であると判断したものです。

《反対討論》(馬場)

3億2450万円という大事

業を随意契約で行う理由について、事業費の面等具体的な効率性の説明もなく、納得できるものではないと思います。いくら国の金が入るとはいえ、随意契約で建築・土木工事を一体発注することは、公共事業の公平性・透明性の点からも極めて問題であり、以後このような発注は絶対やるべきでないとして、反対の討論とします。

(賛成多数で可決)

145 介護関連施設新築工事

(建築)

【8億7450万円】

ふれあいセンターなみえ跡地に、通所介護サービス等を提供できる施設を整備するものです。

質問 (松田) 議案145号

から議案153号まで、介護関連施設新築工事・まちづくり支援施設改修工事・アスレチック施設新築工事の3施設9つの契約は請負会社が6社です。町の担当課は、介護福祉課・教育委員会ですが、一般的な監理体制についての考えを伺います。

介護福祉課長 3施設の工事

の監理は、契約締結後に施工監理会社に委託を行う予定です。施工監理会社、担当課に加え、まちづくり整備課において適切に措置します。

(賛成多数で可決)

148 まちづくり支援施設改修工事

(建築)

【4億3450万円】

旧コスモス保育園を、図書コーナー、調理室、会議室な

ど町民の交流を目的とした施設に改修するものです。

《反対討論》(馬場)

過大設備の連続について、安易に国の復興事業交付金に依存する姿勢は改めるべきです。このような状態が続くとすれば負の遺産になりかねない、町の財政を圧迫することは容易に判断できるものであり、反対の討論とします。

(賛成多数で可決)

153 アスレチック施設新築工事

(機械設備)

【9630万円】

ふれあいセンターなみえ跡地に整備する、ボルダリングをはじめとしたアスレチック施設内の空調、給湯、排水等の機械設備工事を行うものです。

質問 (馬場) この工事の落札

率100%という入札結果を踏まえ、設定価格の精査等、発注者として入札の改善について、どのように認識しているのか伺います。

佐藤副町長 入札に係る予定

価格の設定は、県の単価及び共通の歩掛かり等により、適正に積算をしています。また、入札は公平性・透明性の観点から適

正な執行に努めています。落札率はあくまで入札の結果であり、100%の応札はあり得ると考えています。

《反対討論》(馬場)

100%落札は、入札の意味がなくなる、極めて重大な問題をはらんだ案件であると厳しく指摘をして、反対の討論とします。

(賛成多数で可決)

契約の変更

154 沢目ため池環境保全整備工事

【1億582万7700円】
の増・工期の延長

降雨等による湛水域を見直した結果、対策範囲の追加が必要となり、増額及び工期を延長するものです。

質問 (紺野(榮)) 竣工検査

の実施者及び資格の必要性を伺います。

農林水産課長 竣工検査は農

林水産課長が行い、技術的な資格はありません。

質問 (山本) 設計時と実際の水張り面積の違いにより工事が必要のため池が他にないかを伺います。

農林水産課長 これまでに実施した工事では、このようなケースがないことを確認しています。来年度以降に発注する工事は、対策範囲に間違いがないか確認しながら進めます。

質問 (馬場) 大雨等による土砂流入が原因で汚染濃度が高くなり工事変更を繰り返していますが、予算措置を含めた今後の対策を伺います。

農林水産課長 ②主なものは、作付再開水田の均平化支援で4450万円の事業費を見込んでいます。今年度作付を実施した水田89ヘクタールを対象とし、一反当たり5万円です。

町長 受益者負担とならないよう、双葉郡全体の課題として、町村会で2度申し入れをしており、要望中です。今後もしっかりと対応していきます。

質問 (山本) 歳入の東京2020オリンピックピック・パラリンピック準備事業補助金と、歳出の聖火リレー関連費用の内容を伺います。

(賛成多数で可決)

教育次長補佐 3月25日に聖火リレーが浪江町を通る際の独自盛り上げ施策の経費です。県から事業費の2分の1の補助金を見込んでいます。

(賛成全員で可決)

質問 (馬場) ①ふるさと住宅移転補助金の増額理由②営農再開支援事業補助金の内訳を伺います。

生活支援課長 ①当初予算で129件分、今回の補正で42件分、合計で171件の支出を見込んでいます。

農林水産課長 ②主なものは、作付再開水田の均平化支援で4450万円の事業費を見込んでいます。今年度作付を実施した水田89ヘクタールを対象とし、一反当たり5万円です。

質問 (山本) 歳入の東京2020オリンピックピック・パラリンピック準備事業補助金と、歳出の聖火リレー関連費用の内容を伺います。

質問 (山本) 歳入の東京2020オリンピックピック・パラリンピック準備事業補助金と、歳出の聖火リレー関連費用の内容を伺います。

質問 (山本) 歳入の東京2020オリンピックピック・パラリンピック準備事業補助金と、歳出の聖火リレー関連費用の内容を伺います。

質問 (山本) 歳入の東京2020オリンピックピック・パラリンピック準備事業補助金と、歳出の聖火リレー関連費用の内容を伺います。

質問 (山本) 歳入の東京2020オリンピックピック・パラリンピック準備事業補助金と、歳出の聖火リレー関連費用の内容を伺います。

(賛成全員で可決)

157 令和2年度一般会計補正予算(第6号)

補正予算

159 令和2年度国民健康保険庁 営診療施設事業特別会計補正予算(第4号)

《反対討論》(馬場)

オンライン資格確認システムの整備とは、マイナンバーカードの保険証利用等の登録システムであり、住所、氏名、患者本人の薬剤情報や保険加入の種類等個人情報満載であることは間違いありません。個人情報漏えい、目的外使用の危機等の問題があり、個人に重大な損害を与えるようなシステムの導入は、町民と議論し理解を得たうえで進めるべきとして、反対の討論とします。

(賛成多数で可決)

人事案件



同 監査委員に新任

山本 邦一氏(室原)
(賛成全員で可決)

同 教育委員会委員に新任

門馬 和枝氏(下津島)
(賛成全員で可決)

請願



2 浪江町の各小中学校の解体を延期し、町民・卒業生にお別れの機会となる閉校式の開催を求める請願書

審査は、文教・厚生常任委員会に付託し、次のとおりとなりました。

○委員会の審査結果

不採択とすべきもの

呼びかけ人及び署名をいたただいた方々の気持ちは理解するが、解体を延期することによる影響等を考慮し、また、既に町では閉校式の開催に向けて調整を進めていることから、不採択とする。

○委員会の審査経過

(不採択の意見)

1. 地域住民から学校跡地に避難場所を望む声がある。また、防災コミュニケーションセンター等の建設計画がある等、帰町した方々の災害時の避難場所の安全性を確保する意味から、早めに整備すべきである。
2. 解体延期を求める期日が不

3. 解体までの残された時間の中で最大限に対応すべきである。
4. 閉校式開催の方向で進んでいる。

(採択の意見)

1. 住民に寄り添って、請願の趣旨を理解する必要がある。
2. 学校は町民の心のよりどころである。
3. 町民あつての町であり、町民あつての教育行政である。内容を深掘りして、町民の願いに応える姿勢が必要である。

質問 (細野(則)) 跡地利用に防災施設の計画があるものの、学校解体延期の可否は、この請願によって事業主体である環境省が決定するものと考えます。

住民の意見を議会で採択し、議会が国に請願するのが我々の責務ではないですか。

渡邊文教・厚生常任委員長 学校跡地に避難所兼防災コミュニケーションセンターを建設する計画に対し、議会は早期に着工するよう推進し、町と一緒に取り組んできたものと理解しています。

《賛成討論》(馬場)

7月に行われた学校見学会で2600人の卒業生や地域の方々が参加した結果、改めて閉校式の開催を望む声があり、そのために学校解体を延期してほしいという素朴な町民の願いが出発点となり、町民出身者はもちろん、町外、全国、そして世界の一部の方々にも共鳴共感を呼んだというのが、この流れだと思います。町民の声を代表する議員の1人として、この案件はあだやおろそかに否決できるものではないことから、請願賛成の討論とします。

《反対討論》(石井)

避難解除してから3年経過するうち、台風による水害を含め、町民が避難しなければならぬ事態も発生しています。帰還した各地域の住民から、安心・安全な避難所の設置が強く求められており、議会と町とで一体となって防災計画を推進してきた経過があります。各学校の解体を延期することは、町の計画が大幅な遅れとなり、避難所の設置を望む声、その声に応えようとしている町、その計画に理解を示している議会活動の整合性がとれなくなることで、また、町

は閉校式を行う予定があることから、請願反対の討論とします。
(賛成少数で不採択)

条例改正

浪江町議会議員定数条例の一部改正

議員定数を、現在の16人から4人削減し、12人と改め、次の一般選挙から施行するものです。

○提案者

山本 幸一郎

○提案理由

町は一部避難指示解除から4年を迎えようとしているが、帰還人口の現状や一般財源が見込まれない中、町の将来を考えて議員定数を見直すべきである。

質問(平本)

過去の例では特別委員会を設置し、1、2年議論を重ねて定数削減したと聞いています。少なくとも半年、1年くらい時間をかけてから提案すべきではないですか。

山本 意見を出し合い、特別委員会を設置する機会を設けることができなかつたのは反省点です。しかし、次期改選の4月に間に合わせるには、今定例会しかないと考え、賛同者と相談し提案しました。

質問(平本) 現在、3常任委員会、各5、6人で所管課等の審議を行っています。16人でも審議が滞ることもある現状で、一度も議論をせずに、定数を12人とした理由をお尋ねします。

山本 賛同者の中には10人という意見もありましたが、滞りなく議会運営・委員会活動を行うには、最低12人は必要と考えました。

質問(馬場) 定数削減をするならば、当議会が制定を目標としている「議会基本条例」素案にあるように、まずは、自分たちの活動を評価し、公聴会を開いて、議会のレベルアップを図るべきですが、どのように考えますか。

山本 基本条例素案には、議員定数と歳費の改正にあたっては、町政の現状と課題、将来

の予測と展望を十分に考慮することも記載されています。帰還人口も少なく、町の状況がますます悪化しないように食い止めているとは思いますが、よくなる方向に行くとは断定できません。やはり自分の身を削って、町民目線に立つべきであると考えます。

場合、即効性の確保をどのよう

に考えますか。

山本 基本条例素案にもあるように、町外での意見交換会等の実施や目安箱など、12人でできる情報収集の仕方を議論し、それに合う施策を考えるべきだと思います。

質問(渡邊) これからの財政を考えるとき経費削減すべきという考えは一致しますが、定数削減ではなく、議員報酬を50%削減する方法を提案しますが、どのように考えますか。

山本 議員報酬は月額23万5000円で、50%減となると約12万円です。他に仕事を持たず、議員活動のみとするならば、現実的ではないと考えます。

山本 来年の予算は国からの支援が決まりましたが、次の見通しは不明確です。お金のないところに人は雇えません。お金の担保もないのに、議員だけが同じ給料をもらって、何の議論もせずにいるのはどうなのかと考えています。

質問(渡邊) 町内に1500人、町外にその10倍の1万5000人がバラバラに避難しているのが町の現状です。16人の議員が各地で活動することで、広く町民の意見が徴取でき、活動の即効性を確保していると認識しています。12人に削減した

質問(渡邊) 町内に1500人、町外にその10倍の1万5000人がバラバラに避難しているのが町の現状です。16人の議員が各地で活動することで、広く町民の意見が徴取でき、活動の即効性を確保していると認識しています。12人に削減した

質問(渡邊) 町内に1500人、町外にその10倍の1万5000人がバラバラに避難しているのが町の現状です。16人の議員が各地で活動することで、広く町民の意見が徴取でき、活動の即効性を確保していると認識しています。12人に削減した

質問(渡邊) 町内に1500人、町外にその10倍の1万5000人がバラバラに避難しているのが町の現状です。16人の議員が各地で活動することで、広く町民の意見が徴取でき、活動の即効性を確保していると認識しています。12人に削減した

《反対討論》(馬場)

第1点は、あまりにも唐突で議論が不十分であること。第2点は、議会基本条例素案に立ち返って、町民の負託に応える議会の在り方を深く議論すべきであること。そういった時間も暇も配慮もない発議に明確に反対します。

(賛成少数で否決)

委員会報告

議会改革 特別委員会 調査報告

委員長 泉田 重章
副委員長 石井 悠子
委員 紺野 則夫・平本 佳司
渡邊 泰彦・山本幸一郎
紺野 榮重・佐藤 文字

令和2年3月定例会において、「議会改革特別委員会設置に関する決議」が可決され、
●議会基本条例の制定
●議会へのタブレット導入の必要性
について13回の議論を重ねてきました（審議経過は下表のとおり）。

○議会基本条例

↓条例を定めるべき

議会としての姿勢を基本理念として明文化し、浪江町議会における議会運営の最高規範として「議会基本条例（素案）」を作成。



実機を使ったタブレットのデモンストレーション

○議会へのタブレットの導入
↓タブレットを導入すべき
ペーパーレス化、経費削減等、議会活動にどのようなメリット・デメリットがあるかの調査や、実際にデモンストレーションの体験により、十分にメリットを判断。

この報告書の作成をもって、委員会の目的は達成したものと考えます。

今後は、報告書を基に具体的施策の実行に向けた取組みがなされることを強く要望し報告とします。

《《 議会改革特別委員会 審議経過 》》

回	開催日	議会基本条例	議会へのタブレットの導入	全 体
1	R2. 4.23	今後の議論の進め方について議論。震災前の条例素案をベースに議論を進めることを確認。	今後の議論の進め方について議論。	月2回程度の委員会を開催することを確認。
2	R2. 5.12	基本条例の考え方の基礎となっている3つの基本理念、基本理念を実現するための5つの方針について議論。体系にある取組事項について議論。	議論すべき課題の抽出（導入のメリット・デメリット、通信費等の議員の負担等）。	
3	R2. 5.22	体系にある具体的取組事項について議論。	導入の費用対効果、議員の費用負担の在り方などについて議論。	
4	R2. 6. 2	体系にある具体的取組事項について議論。	実機を使ったデモンストレーション実施の検討。価格、経費等について、さらに詳細に検討。	
5	R2. 6.22	体系にある具体的取組事項について議論。	事務局からの進捗状況の報告のみ（デモンストレーションの調整及び経費等の見積もり依頼の状況）。	
6	R2. 7.14	体系にある具体的取組事項について議論。	デモンストレーションの実施について説明。議会先行導入の場合の支障の有無、導入による経費削減額などについて議論。	
7	R2. 8. 4		浪江町議会議場においてタブレット端末のデモンストレーション実施。	
8	R2. 8. 6	条例本文についての議論開始。（第1条～第7条）	デモンストレーションについての感想、総括。	
9	R2. 8.27	条例本文についての議論。（第8条～第25条）	これまでの経過を含めた意見調整。	
10	R2. 9.28	条例本文についての議論。（第26条～第29条） 今後のスケジュールについて確認。	議会へのタブレット導入についての委員会の方向性の確認（導入すべきとして最終調整していく）。	これまでの議論の進捗、考えの方向性について、全員協議会で中間報告することを確認。
11	R2.10. 7	全員協議会での中間報告について議論		
12	R2.11.13	中間報告に対しての意見等への対応を協議。		最終報告の在り方について検討。最終報告までのスケジュールを確認。
13	R2.12. 1			最終報告書の内容について検討及び取りまとめ。

12月定例会の採決状況 (12月16日・17日採決)

議案番号	議案	○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択等	議案 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	関連 ページ	
				大浦 泰夫	石井 悠子	高野 武	佐々木 恵寿	半谷 正夫	紺野 則夫	佐々木 勇治	平本 佳司	山崎 博文	渡邊 泰彦	松田 孝司	山本 幸一郎	泉田 重章	紺野 榮重	佐藤 文字	馬場 績		
議案第139号	東日本大震災等による被災者に対する令和3年度の町税の減免に関する条例の制定について		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第140号	浪江町震災遺構の設置及び管理に関する条例の制定について		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第141号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第142号	工事請負契約の締結について (浪江町木材製品生産拠点施設外構工事その2)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第143号	工事請負契約の締結について (町道請戸漁港小高瀬迫線道路改築工事(3・4工区))		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第144号	工事請負契約の締結について (町道一里檀大町線橋梁整備工事(下部工2))		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第145号	工事請負契約の締結について (介護関連施設新築工事(建築))		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第146号	工事請負契約の締結について (介護関連施設新築工事(電気設備))		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第147号	工事請負契約の締結について (介護関連施設新築工事(機械設備))		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第148号	工事請負契約の締結について (まちづくり支援施設改修工事(建築))		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第149号	工事請負契約の締結について (まちづくり支援施設改修工事(電気設備))		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第150号	工事請負契約の締結について (まちづくり支援施設改修工事(機械設備))		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第151号	工事請負契約の締結について (アスレチック施設新築工事(建築))		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第152号	工事請負契約の締結について (アスレチック施設新築工事(電気設備))		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第153号	工事請負契約の締結について (アスレチック施設新築工事(機械設備))		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第154号	工事請負契約の変更について (沢目ため池環境保全整備工事)		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第155号	工事請負契約の変更について (町道一里檀大町線橋梁整備工事(上部工))		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第156号	工事請負契約の変更について (町道一里檀大町線道路改築工事(4工区))		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第157号	令和2年度浪江町一般会計補正予算(第6号)		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・4
議案第158号	令和2年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第159号	令和2年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第4号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第160号	令和2年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第161号	令和2年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第162号	令和2年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第163号	令和2年度浪江町水道事業会計補正予算(第4号)		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意第4号	監査委員の選任について		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4
同意第5号	教育委員会委員の任命について		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4
	議会改革特別委員会報告			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
請願第2号	浪江町の各小中学校の解体を延期し、町民・卒業生にお別れの機会となる閉校式の開催を求める請願書		賛少	●	●	●	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・4・5
発議第8号	浪江町議会議員定数条例の一部を改正する条例		賛少	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・5
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

令和2年第5回臨時会の採決状況 (10月19日採決)

議案番号	議案	○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択等	議案 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	関連 ページ	
				大浦 泰夫	石井 悠子	高野 武	佐々木 恵寿	半谷 正夫	紺野 則夫	佐々木 勇治	平本 佳司	山崎 博文	渡邊 泰彦	松田 孝司	山本 幸一郎	泉田 重章	紺野 榮重	佐藤 文字	馬場 績		
議案第127号	工事請負契約の締結について (浪江町丸ピン式乾燥調製貯蔵施設建築工事)		全賛	欠	欠	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第128号	工事請負契約の締結について (浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事)		全賛	欠	欠	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

令和2年第6回臨時会の採決状況 (11月18日採決)

議案番号	議案	○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択等	議案 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	関連 ページ	
				大浦 泰夫	石井 悠子	高野 武	佐々木 恵寿	半谷 正夫	紺野 則夫	佐々木 勇治	平本 佳司	山崎 博文	渡邊 泰彦	松田 孝司	山本 幸一郎	泉田 重章	紺野 榮重	佐藤 文字	馬場 績		
議案第129号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第130号	町長等の諸給与支給に関する条例の一部改正について		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第131号	職員の給与に関する条例の一部改正について		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発委第2号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について		全賛	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第132号	令和2年度浪江町一般会計補正予算(第5号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第133号	令和2年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第134号	令和2年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第3号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第135号	令和2年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第136号	令和2年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第137号	令和2年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第138号	令和2年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)		賛多	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-



※佐々木恵寿議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。
 ※事件の訂正・報告議案は採決を行いません。
 ※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧いただけます。



5 議員が質問

■石井 悠子 (9ページ)

- (1) 財源の確保について
- (2) 駅前開発事業について
- (3) 復興支援員事業について
- (4) 棚塩地区における「酪農復興牧場」計画について

■紺野 則夫 (10ページ)

- (1) 賠償指針 (中間指針) の見直しについて
- (2) 医療費の無料化について

■紺野 榮重 (11ページ)

- (1) 今後の財政状況の件
- (2) 上下水道及び農業集落排水経営改善の件
- (3) 特定復興再生拠点拡大の件
- (4) 農業の件

■渡邊 泰彦 (12ページ)

- (1) 『いこいの村なみえ』の今後について
- (2) 『まちづくりなみえ』の今後について
- (3) 町民の帰還促進について

■馬場 績 (13ページ)

- (1) 町民の暮らし、復興の状況と課税見直しによる町民の負担増と国の財政支援について
- (2) 避難者の生活実態と医療診療の町民要望について
- (3) 学校解体延期と町民・卒業生にお別れの閉校式を求める町民要望について
- (4) 帰還困難区域の「復興拠点」と「区域外」の今後について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約してまいりますので、ご了承ください。

町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。





● 石井 悠子 議員 ●

Q 今後どのようにして
自主財源を確保していくのか

A 町税をはじめ、町有財産の貸付・譲渡による財産収入、
使用料等の受益者負担、ふるさと納税を含む寄付金など
による自主財源の確保に努めていきます

質 問 国・県支出金のみで行
われている震災関連事業につい
て、来年度以降継続のための財
源確保を考えているのか伺いま
す。

企画財政課長 福島再生加速
化交付金や被災者支援総合交付
金制度については、令和3年度
も継続することになっています。
現在、申請に向けて準備を進め
ています。

質 問 例えば、デマンドタク
シーについては、この事業が
いつまで続くのか、今後わか
らないとなると、帰還を促すこ
とが難しいと思います。令和3年
度以降どのような形で財源確保
をして、どのような対応をして
いくのか伺います。

企画財政課長 必要な財源を
しっかりと確保されるように国等
へ求めていきたいと考えていま
す。その上で、将来的に財源が
終了することが見込まれるよう
な場合には、事業内容の見直し
や受益者負担の検討等を踏まえ
て判断していくことになるかと
考えています。

復興支援員事業について

質 問 来年度、支援員事業
の交流館担当者と生活再建担当
者の継続と支援方法を伺います。

生活支援課長補佐 交流館担
当については、今後の交流館の
管理運営体制の見直しと併せ、
来年度の復興支援員の配置を検
討しているところです。生活再
建担当については、今年度支援
員の中心対象としている家賃支

援事業の終了世帯に対しては、
「復興支援員訪問希望調査」を
実施しています。支援員の訪問
を希望する世帯のうち8割は県
内の世帯でした。このため、来
年度は、県外を縮小し、県内に
重点を置いた復興支援員の配置
とし、訪問等による避難者の生
活再建支援や交流事業等による
絆の維持に努めていきたいと考
えています。

質 問 浪江町に忘れられて
いると思われることがないよう、
やっぱり浪江町民でよかったと
言っていただけのように、今後、
町外の方全てにおいて電話連絡
などもしていただけないか伺い
ます。

生活支援課長補佐 事業受託
者と協議しながら、町外の居住
先で避難している町民の方々が
心身ともに健康で安心した暮ら
しにつながるよう、進めていき
たいと考えています。



継続が望まれる「デマンドタクシー」浪江町の移動手段



● 紺野 則夫 議員 ●

Q 賠償指針（中間指針）の見直しを国に対し求める考えはあるか

A 適正な賠償を得るために、中間指針の改定を求めています

質問 東京電力は、最後の一人まで賠償貫徹・迅速かつきめ細かな賠償・和解仲介案の尊重という「3つの誓い」を掲げているにもかかわらず、和解案を長期にわたり拒否し続け和解仲介手続きが平成29年4月5日打ち切られました。法的拘束力のないADRの存在を、町長はどのように捉えているのか伺います。

町長 東京電力は「和解案の尊重」を宣言しながら、集団申し立ての和解案受諾を拒否したことは、原発ADRに法的拘束力がないことを逆手に取った行為であると言わざるを得ないと考えています。

質問 一審判決では国の責任割合は東京電力の2分の1にとどまり、また賠償額も5億円程度でした。仙台高裁の判決は被害を受けた住民に対し、10億1000万円損害賠償を命じるものであり、規制権限を適切に行使しなかったことの重大性から、国も東京電力と同等の責任があると認定されたものです。未だ多くの町民が過酷な避難

生活を余儀なくされている町として、被害にあった当事者として、仙台高裁の判決を町長はどのようにとらえているのか伺います。

町長 この生業訴訟の控訴審判決は、国及び東京電力の主張を詳細に否定し、改めて国・東京電力の法的責任と、避難指示等の区域共通の損害として一律の賠償を認め双方に連帯して賠償金の支払いを命じた判決であり、中間指針の見直しと、被災地域全体の救済につながる判決ととらえています。

質問 この仙台高裁生業訴訟判決は、浪江町地域全体に対する判決であるにとらえても過言ではありません。国は、仙台高裁の判決を重く受けとめ、さらに、被災地の現状・避難生活の現実を直視し、早急に中間指針の見直しを図るべきと考えますが、町として、賠償指針いわゆる中間指針の見直しを国に対し求めていく考えはあるのか伺います。

町長 適正な賠償がなされ

るため、今後においてもさまざまな機会をとらえて、改定等を求めています。

医療費の無料化について

質問 6月定例会において町長は、「医療費無料化の継続は必要不可欠なものであり、安心して生活ができるよう財政支援の継続を求めています」と答弁しています。その後関係大臣等と会う機会があったと思われませんが、医療費無料化について財政支援を求めたのか伺います。

健康保険課長 復興大臣等との懇談の際には、医療費の一部負担金免除に対する財政支援継続を要望しています。

質問 昨年12月20日、復興・創生期間後の基本方針が閣議決定され、医療・介護保険等の保険料等・窓口負担の適切な見直しを掲げています。今後の医療費無料化に対する財源確保の足かせとなっている閣議決定につ

いて、国に対し、見直しを求め考えるのか伺います。

健康保険課長 厚生労働省は、医療費の一部負担金・保険料の免除等の実施に必要な経費を要求していることを確認しています。



● 紺野 榮重 議員 ●

Q 町長はどのような方針の基、町の健全財政に臨まれるか

A 過大な公共施設にならないよう、また、町財政負担が増加しないよう進めます

質問 浪江町の莫大な負債（借金）に対する考えを伺います。

町長 平成23年度末の一般会計地方債残高58億6641万円、土地改良事業負担金6億9400万円でしたので、地方債残高で60%、土地改良事業で約85%減になっています。新たな地方債の発行も抑制してきました。

質問 復興のための地方交付税、国庫支出金、県支出金の今後の見通しについて伺います。

町長 中長期的に、特例が縮小または終了することも想定されます。「持続可能なまちづくり」を進めるために、町税をはじめ、町有財産の貸付・譲渡による財産収入、使用料等の受益者負担、ふるさと納税を含む寄附金などによる自主財源確保を図っていきます。

上下水道、集落排水の経営直をしないと財政を圧迫しかねない

質問 上下水道、農業集落排水経営改善の件を伺います。

住宅水道課長 特別会計は独

立採算による事業運営が基本です。現在、公共下水道区域から除外するなどの下水道計画の見直しを進めています。また、今後の経営改善に努めます。

質問 高瀬の農業集落排水を慶応橋を経由して下水道管につないだほうがよいのではないかと伺います。

住宅水道課長 浪江浄化セン

ターで共同処理することで、全体事業費を削減するように予定しています。

質問 東電賠償これまでいくら賠償されたか、今後の見通しはどうか伺います。

住宅水道課長 上下水道は約19億3994万円、年間約2億4000万円、公共下水道約5億1500万円、年間約6400



浪江浄化センター

万円、農業集落排水約4548万円、年間約560万円です。今後の見直しは示されています。

質問 上下水道料金のある程度の負担やむなしの声、どのように考えるか伺います。

住宅水道課長 来年度から段階的に徴収開始する方針です。ご理解ください。

線量の低い酒井地区、羽附地区の避難解除、国に求めるべき

質問 特定復興再生拠点拡大を国にどのように求めるか伺います。

企画財政課長 最初の5年間で第1ステージとして特定復興再生拠点区域を整備、次の5年間で第2ステージとして範囲を拡大、最後を第3ステージとして全域の復興を目指します。

質問 避難解除の前に準備宿泊、どのように計画されるか伺います。

企画財政課長 前回の準備宿泊を基本に検討していきます。



● 渡邊 泰彦 議員 ●

Q 帰還した町民への新たなインセンティブを
考えているか

A 各課協力して、さまざまなインセンティブを
検討します

帰還促進のための
インセンティブについて

質問 町民の帰還促進のためには、帰還した町民、帰還して事業再開をしている事業者、農林水産業へのインセンティブが必要であり、アピールする必要があると。現在町で実施している施策についてお尋ねします。

企画財政課長 町内に居住されている世帯向けの支援として、町指定のごみ袋や非常用持ち出し袋の配布、インターネット環境整備への補助、デマンドタクシーの運用などを実施しています。

産業振興課長 町内の事業再開した事業者への支援として、光熱水費の補助、飲食店食料品調達支援の補助、夜間交通手段確保支援事業、プレミアム付商品券の発行などを実施しています。

農林水産課長 新規就農者の確保を目的として、補助率が高い営農再開支援事業、被災12市町村農業者支援事業を実施しています。また町単独で、収入保障、家賃補助、事業用地取得補助を展開しています。

「いこいの村なみえ」の
決算分析は

質問 一般社団法人「福島なみえ勤労福祉事業団」の令和元年度の決算内容は、純損失約1280万円でした。この結果を町はどのように分析しているのかをお尋ねします。

産業振興課長 「いこいの村なみえ」は平成30年6月にオープンしました。当初は、町民の帰還、事業者の再開のための滞在拠点として、宿泊機能、大浴場機能をオープンしました。短期・中長期的と、利用される方が変化することを想定していますので、すぐに採算がとれるようになるのは難しいと思います。オープン5年後には収支バランスがとれるシミュレーションをしています。

今後は、厨房、レストラン、フロント、ロビー、ラウンジ、事務室を含めた管理棟が夏前にオープンしますので、施設の特



復興のシンボル いこいの村なみえ
道の駅なみえ



徴をしっかりと周知しPRして、コロナ禍であっても利用者を増やすような取組みを指導します。

「まちづくりなみえ」の
決算分析は

質問 一般社団法人「まちづくりなみえ」の令和元年度の決算内容は、純利益約2390万円でした。この結果を町はどのように分析しているのかをお尋ねします。

産業振興課長 「まちづくりなみえ」につきましては、昨年度は高齢者雇用の創出、公共施設

の環境整備、イベント事業、地域コーディネート事業、視察、研修事業、定住促進事業などに取り組んでいただきました。マインナス事業と黒字事業がありましたが、視察事業、イベント事業が黒字になりましたので、結果として純利益が出たものと分析しています。さらには、今年度は、「道の駅なみえ」の指定管理者として、8月1日オープンさせ、平日約1000人、休日約1500人、イベントのときは約2000人の利用者数で推移しています。売り上げは月平均3100万円となっています。



● 馬場 績 議員 ●

Q 住民税、固定資産税の課税強化と上下水道料金引き上げによる町民平均負担増はいくらか

A 令和3年度の平均負担額は、町県民税と固定資産税で約14万5000円、上下水道は約2万9000円になります

質問 町県民税は来年度から減免が廃止され、通常課税となります。また固定資産税も国の法令減免が終了、町独自に25%減免という案が説明されました。納税者一人当たりの平均負担増はいくらになりますか。

住民課長 来年度の町県民税は令和2年度ベースで12億693万円となり、納税者の平均負担額は9万3900円となります。令和3年度の固定資産税は、町が25%減免を予定しており、平均負担額は5万1000円となります。

質問 上下水道も令和3年度から基本料金を通常徴収するというのが町の考えです。負担増はいくらになりますか。

住宅水道課長 上下水道は1件当たり1万3380円、下水道は1万5600円と見込んでいます。

質問 町民の体力はないのに租税は負担増となり、くらしが圧迫されます。福島特措法に財政措置を明記するなど、国による財政支援を強く求めるべきと考えます。

企画財政課長 震災復興特別交付税や普通交付税の人口特例など最大限活用するとともに、今後も措置されるよう求めてゆきます。

浪江町診療所インフルワクチン予約接種の見直しを

質問 加藤前厚労大臣は、インフルワクチン接種時期について、10月1日から65歳以上の高齢者に早期接種を求めました。しかし町診療所は予約制にしたことよって、通常の診療時に接種してもらえないという苦情も来ています。新型コロナウイルスとの同時流行が懸念され、命を守るためにも見直すべきではないですか。

健康保険課長 来年度、新型コロナウイルス感染症が収束していない場合は改善してゆきたいと考えています。

学校解体延期と閉校式の開催を

署名3915筆

質問 多くの町民が解体延期と閉校式開催を要望しています。どう応えるのですか。

町長 解体延期はその後の事業に影響を及ぼすので難しいと考えています。

教育長 閉校式は呼びかけ人との意見交換も踏まえ、進めたいと思います。

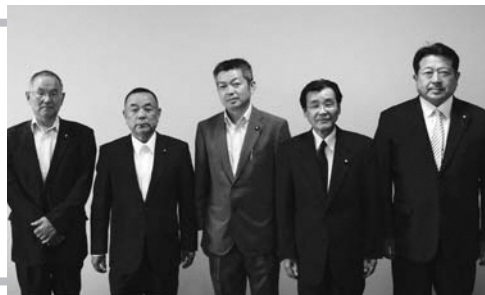


町長に『解体延期と閉校式の開催を』の要望書を提出する呼びかけ人代表

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長 山本幸一郎
副委員長 半谷 正夫
委員 紺野 則夫
松田 孝司
佐々木恵寿



■ 住民課 ■ 法人町民税

問 法人町民税の申告件数の昨年からの推移は。

答 令和元年度で347件、令和2年度で371件と24件増加しています。
(件数はいずれも9月末現在)

■ 住民課 ■ リサイクルハウス

問 学校の解体などに伴いリサイクルハウスが撤去される場所があると聞かれますが、移設して継続利用する考えは。

答 精査の上、利用できるものは移設して利用していきます。

■ 住民課 ■ 確定申告のコロナ対策

問 確定申告の際の新型コロナウイルス感染症防止対策は。

答 飛沫防止、換気、消毒などの対策を徹底し、待合室で密にならないよう自家用車内で待機いただくなどの措置を講じます。

■ 企画財政課 ■ 東京電力による賠償

問 東京電力による自治体賠償の進捗状況は。

答 平成22、23年度の行政経費に係る賠償と、土地、建物の一部の財物に係る賠償が支払われています。(下記は支払い額等の一部を抜粋)

《行政経費に係る賠償》

平成22・23年度行政経費	5億132万9610円
平成23年度時間外手当	5682万2118円
平成24年度行政経費	9686万3757円 (支払い見込み)

《財物に係る賠償》

土地	20億2185万576円
建物	15億円 (概算支払い分)

※1 平成24年度行政経費のうち一部が支払い見込みとなっており、残りの支払いについて東電と協議を継続していきます。

※2 建物に係る賠償は概算支払いのみが支払われており、現在ADRに申立てを行っています。

■ 総務課 ■ AED購入

問 大堀コミュニティセンターに配備するAEDの購入予算が計上されているが、保守点検を含んだリースにする考えは。

答 補助事業で購入するため、リースは対象外となっています。今後、公共施設への配備はリースも検討します。

■ 総務課 ■ 道路案内板

問 高速道常磐双葉インターチェンジへの道がわかりづらく不便ではないか。

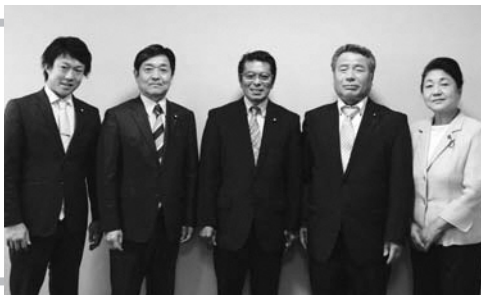
答 国の担当部署と案内板設置等の対応を協議します。

■ 総務課 ■ 防災コミュニティセンター

問 権現堂地区に防災コミュニティセンターを設置する考えは。

答 最新の防災ハザードマップによれば、権現堂地区のほとんどが浸水想定区域となっており、防災コミュニティセンターの適地ではありません。権現堂地区には屯所の整備を予定しており、ここを活動の拠点としていただきたいと思います。

● 産業・建設常任委員会 ●



委員長 平本 佳司
副委員長 高野 武
委員 佐々木勇治
山崎 博文
佐藤 文子

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

■ 産業振興課 ■ 水 素

問 浪江中学校グラウンドで実証実験中の水素柱上パイプラインが実用化に進む場合、国道114号では電線の地下埋設を進めているのに計画が矛盾しないのか。

答 必ずしも柱上でなく、壁面等の利用も可能ですので、景観にも配慮した計画にしたいと考えています。

■ 農林水産課 ■ さけふ化施設

問 施設の完成が令和6年となると、採捕は令和10年頃まで無理かと思うが、その間の放流計画はどうなっているのか。

答 泉田川漁業協同組合でも独自で放流していた時期もあったようですが、現在は休止中です。今後、組合と放流計画について協議していきたいと考えています。

■ 住宅水道課 ■ 浪江の水 (ペットボトル)

問 水の製造原価は。また、環境保護活動に協力とあるが、どのくらいの金額を想定しているのか。

答 原価は500ml 1本当たり100円程度です。協力金は、売上げの1割を考えています。(販売価格は1本100円です)

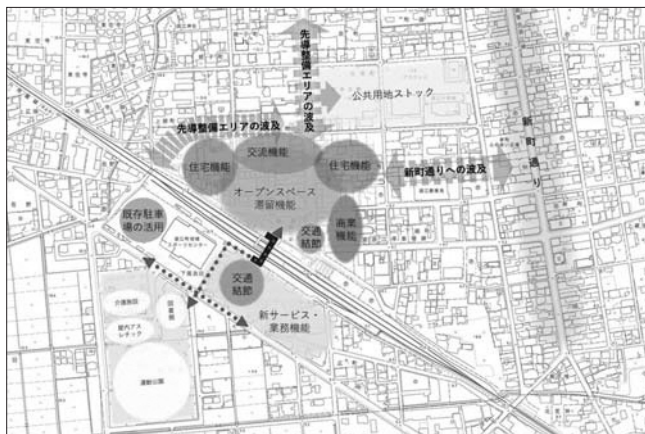
■ まちづくり整備課 ■ 駅前周辺整備

問 先行開発の中に中央公園を含む国道114号までの区画も入れるべきではないか。

答 まず初めに、浪江駅東西を先導的に整備し、その後、段階的に広げていきたいと考えています。

問 東西自由通路に橋上駅やエレベーターの設置もJRと協議すべきではないか。

答 JRとも協議してきましたが、資金面の問題もあり、橋上駅の設置は困難です。



駅前周辺整備のイメージ図

■ 農林水産課 ■ ため池除染

問 測量計測に使用する採泥器の仕様と計測方法は。

答 直径10cm、長さ50cm、総重量15kgの亚克力管です。本体の自重で沈み、止まったところまでの泥を5cmごと計測します。

■ 農林水産課 ■ 復興牧場

問 施設内にチーズ、バター等の加工部門を設け、乳加工製品等を製造・販売する考えはないのか。

答 現在のところ、6次化の計画はありませんが、町内での事業化の計画があれば町としても協力していきたいと考えています。

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長 渡邊 泰彦
副委員長 石井 悠子
委員 大浦 泰夫
泉田 重章
紺野 榮重
馬場 績



■ 介護福祉課 ■ 介護関連施設（ふれあいセンターなみえ跡地）

問 どのような施設か。

答 通所介護（デイサービス）に加え、高齢者・障がい者福祉サービスを提供する施設となります。

問 規模はどれくらいなのか。

答 最大で36人の利用を想定しており、スタッフは管理者を含め、生活相談員や介護職員等の配置を予定しています。

■ 教育委員会事務局 ■ 震災遺構（請戸小学校）

問 現在の進捗状況とオープン予定は。

答 12月現在の進捗状況は50%で、来年の夏から秋にかけてのオープンを予定しています。

問 どのような内容となるのか。

答 学校内部の見学を始めとし、津波・地震・原発事故に関するさまざまな資料等の展示を予定しています。

■ 浪江診療所 ■ 新型コロナウイルス 感染症対策

問 どのような対策を講じているか。

答 施設に入る前の手指の消毒、受付時の検温を実施しており、お待ちいただく間も間隔を空けてお座りいただくなど対策を講じています。



浪江診療所の待合室

■ 浪江診療所 ■ 往 診

問 仮設津島診療所では往診しているが、浪江診療所では、今後行う予定はあるのか。

答 通院ができなくなる等、往診が必要な方がいる場合は、医師と相談しながら対応したいと考えています。

■ 浪江診療所 ■ インフルエンザワクチン接種

問 接種の手続きは。

答 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、密とならないよう15分単位で予約を受け付けています。

議会活動の経過報告 10月11日～ 令和3年1月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

10月

- 12日
 - 議会報編集特別委員会
 - 議会運営委員会
- 16日
 - 行政視察受入対応 (須賀川市議会)
- 19日
 - 第5回臨時会 ※1
- 21日
 - 全員協議会

- 13日
 - 議会改革特別委員会
- 18日
 - 全員協議会
 - 第6回臨時会 ※1
 - 議会報編集特別委員会
- 19日
 - 全員協議会
 - 国道114号整備促進特別委員会
- 27日
 - 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)
- 30日
 - 議会改革特別委員会

11月

- 5日
 - 議会運営委員会
- 6日
 - 双葉地方広域市町村圏組合議会臨時会 (富岡町)
- 9日
 - 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
 - 行政視察受入対応 (福島県議会)
- 10日
 - 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 11日
 - 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)
 - 双葉地方町村議長会議 (富岡町)
- 12日
 - 議会運営委員会

12月

- 1日
 - 議会運営委員会
- 8日
 - 12月定例会 (～17日) ※1
- 25日
 - 議会報編集特別委員会

1月

- 5日
 - 議会報編集特別委員会
- 8日
 - 議会報編集特別委員会
 - 議会運営委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。



議会における 情報公開の施行状況

令和2年における浪江町議会の情報公開の状況は、次のとおりです。

.....
 情報公開請求件数 0件
 情報公開件数 0件

みなさまの声を
お聞かせください。

議会報編集特別委員会では、町民の皆さまの声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。
 なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ」↓浪江町議会↓請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

町民の声



菅野富美恵さん
(北幾世橋)

今の私が 思うこと

私が勤める鮎組合は、2つの川が1つになり海に注がれるといった特徴のある川で事業を行っています。原発事故により取組みは大きく変わりましたが、変わらずに行っているのは魚の増殖です。震災2年後から渓流魚人工産卵所の増設、魚の放流、3年前からは国の補助事業を活用し鰻親魚を増やすための石倉魚礁を設置するなど、取組みの成果も見え始めたところです。また放射能の影響調査として定期的にすべての魚種について採捕し、そのセシウム濃度を町の広報誌に掲載するなど広く情報を発信しています。その調査には、毎年7月頃下流域で町民の方にも協力をいただき行っているところ

です。しかし、放射能の影響により遊漁ができないため、現在も組合収入は厳しい状況が続いています。新しい取組みをするための補助事業が震災後さまざまあると聞いてはいても、その内容や時期についての情報が届きにくく、活用に至っては制限もあるなど使い勝手の悪い補助事業が多い印象です。そんな中でも、内水面連合会、県市町村の担当者から定期的な情報共有をいただき、活用できる補助事業で新たな取組みに挑戦できることは励みになっています。私自身も農業の被災12市町村補助事業を活用し、3年前から花きや野菜などを栽培出荷しています。まったくの素人が始めた農業はすべてが手探りですが、近所の農家の方、花き研究会での研鑽、JA産地間交流による直売所出荷、道の駅なみえでの直売など多くの方の支援があったからこそ続けてこれたと思っています。上から送られる多大な情報も直接届くものではなく、町役場を通じて知ることがほとんどで

す。その知る機会を増やし、多くの人が次のステップに進めるようにと、情報を私たちに伝えてくれるのが地域から信頼を得た町議の方々だと思っています。もちろん議会報や議員の方の報告会で自身も知る行動をとることも大切だと感じます。浪江町の町章には円と翼が描かれています。円は「和、親睦融和団結」、翼は「一町五か村の飛躍発展」を象徴しているそうです。町議会、町民がそれぞれできることに取組み、円のように心豊かに循環する浪江町であり続けるように、それぞれがそれぞれの種を蒔き育てる町。自分もその一員でありたいと思っています。

「町民の声」に掲載する 原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会議事事務局（☎0240-34-0254）または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

もうすぐ震災から10年…今や新型コロナ禍中で忘れられようとしています。みなさんは二重苦・三重苦で心身ともにおつかれのとお察しします。

町は復旧から復興へと進んでいますが、「こんな町なら戻って暮らそう」と思われるまでには、まだまだ時間がかかります。

「まだ・まだ・まだ」を少しでも減らすため、議員一同、町再生のため一丸となり、今後も努力してまいりますので、みなさんも健康に留意され、私どもの活動に目を向け、今後ともご指導・ご教示いただければと思います。(平本)

発行責任者

議長 佐々木 恵 寿

議会報編集特別委員会

委員長 松 田 孝 司

副委員長 大 浦 泰 夫

委員 大石 井 悠 子

高 野 武 夫

半 谷 正 佳

平 本 佳 司

